

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	とよはまにしのひらい 豊浜西ノ平井					
事業箇所	ちたぐんみなみちちようおおあざとよはまあざにしのひらいほか 知多郡南知多町大字豊浜字西ノ平井他					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 法枠工 1336.9 m <sup>2</sup> 、落石防護柵 93.0m、固定工 164.4 m <sup>2</sup> を設置し、山腹斜面の安定を図る。 【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）					
事業費	事業費		内訳			
	0.8 億円	■工事費 0.8 億円、□用補費		億円、□その他	億円	
事業期間	採択年度	2016 年度	着工年度	2017 年度	完成年度	2018 年度
事業内容	法枠工 1336.9 m <sup>2</sup> 、落石防護柵 93.0m、固定工 164.4 m <sup>2</sup>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					